岐阜市福介号外

平成30年1月11日

　介護保険施設・事業所の施設長(管理者)　様

岐阜市福祉部介護保険課長

平成30年3月31日に指定有効期間が満了する介護サービス事業所の

指定更新について（依頼）

　平素は、本市の介護保険行政に御協力をいただき、まことにありがとうございます。

　平成18年度の制度改正により介護サービス事業者の指定に**有効期間（6年）**が設けられました。このため、**平成30年3月31日には一斉に介護サービス事業所の指定の有効期間満了日を**迎えます。

つきましては、指定更新申請手続きが必要となるため、下記のとおり必要書類を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1　対象となる事業所

　「指定の有効期間満了日が平成30年3月31日の介護サービス事業所」

　**（当初の指定日又は直近の指定更新日が平成24年4月1日の事業所）**

2　提出期間　　　**平成30年1月18日（木）～平成30年3月1日（木）**

3　提出方法　　　**郵送又は窓口**まで持参してください。

※これまでは窓口の受付を原則としておりましたが、今回混雑が予想されるため**できる限り郵送**でお願いします。その際は、封筒に「指定更新書類在中」と記載してください。

4　申請書類等

　　下記のアドレスからダウンロードしてください

(1)指定居宅サービス事業者(http://www.city.gifu.lg.jp/24472.htm)

　　　ホーム→組織別索引→福祉部→介護保険課→事業者の皆様へ→介護事業所・施設の指定等に関する様式→居宅サービス事業者／居宅介護支援事業者／介護保険施設／介護予防サービス事業者

　　①更新申請書（様式第３号） ②付表 ③誓約書（参考様式９－１、９－２）

④資産の状況 ⑤損害賠償責任保険証の写し

⑥介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 （別紙１、１－２、２）

⑦変更がない旨の申立書 ⑧その他

(2)指定地域密着型サービス事業者(http://www.city.gifu.lg.jp/24474.htm)

ホーム→組織別索引→福祉部→介護保険課→事業者の皆様へ→介護事業所・施設の指定等に関する様式→地域密着型サービス事業者／地域密着型介護予防サービス事業者

①更新申請書（様式第４号） ②付表 ③誓約書（参考様式９－１、９－２）

④資産の状況 ⑤損害賠償責任保険証の写し

⑥介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙３－２、別紙１－３）

⑦変更がない旨の申立書 ⑧その他

5　留意事項

　　休止中の事業所は事業の再開後でないと更新できません。また、変更事項がある場合は、変更の届出もあわせて行ってください。

|  |
| --- |
| 問い合わせ先〒500-8701　岐阜市今沢町18番地岐阜市福祉部介護保険課　支援係TEL：058-214-2093(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)FAX：058-267-6015ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kaigo@city.gifu.gifu.jp |